

岩手県監査委員告示第21号

行政監査及び定期監査の結果の公表（令和2年岩手県監査委員告示第31号）により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により岩手県知事から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

令和3年5月11日

岩手県監査委員 軽 石 義 則
岩手県監査委員 神 崎 浩 之
岩手県監査委員 寺 沢 剛
岩手県監査委員 沼 田 由 子

1（1） 監査対象機関名 県土整備部建設技術振興課

（2） 監査実施日

ア 予備監査実施日 令和2年4月24日

イ 本監査実施日 令和2年6月3日

（3） 監査結果の公表の日 令和2年8月7日

（4） 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
赴任旅費の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが1件、104,089円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	赴任旅費を多く支給していたものについては、令和2年6月15日返納した。今後、同様の事案が発生しないよう、課内で確実にチェックを行うこととした。

2（1） 監査対象機関名 県南広域振興局農政部花巻農林振興センター

（2） 監査実施日

ア 予備監査実施日 令和2年5月7日

イ 本監査実施日 令和2年6月18日

（3） 監査結果の公表の日 令和2年8月7日

（4） 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものが1件、518,400円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	委託業務の成果物に備品がある場合の登録漏れを防ぐため、既存の委託事業チェックシートにチェック項目を追加し、担当者及び担当課長が確認する体制を整え、再発防止に努めることとした。

3（1） 監査対象機関名 県南広域振興局土木部花巻土木センター

（2） 監査実施日

ア 予備監査実施日 令和2年4月15日及び同月16日

イ 本監査実施日 令和2年6月18日

（3） 監査結果の公表の日 令和2年8月7日

（4） 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
私用車使用届出簿の提出を受けずに、旅行命令を行っていたものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	「私用車使用届出簿」に基づき「記載内容確認一覧表」を作成のうえ、共有フォルダに保存し情報共有を図り、複数の職員で車検証や保険の有効期限を確認することとした。

。

また、旅行命令決裁時においても一覧表を活用し、私用車使用の可否を確認することとした。